

## 水道料金の改定（値上げ）について

飯田市上下水道局

- 1 令和5年度に策定した「飯田市水道事業経営戦略（令和5年度改定）」は、令和5年度から28年度までの24年間を見据えた投資財政計画であり、令和8年度に見直しの時期を迎えます。  
この間、急激な物価高騰等で社会を取り巻く環境は大きく変化し、当市の水道事業においても多大な影響が懸念されます。水道ビジョンの基本目標である「安全でおいしい水道水を安定して供給していく」ため、また、将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくためには、経営戦略を見直し、水道料金の改定（値上げ）が必要と判断しました。
- 2 令和9年4月施行で水道料金を改定（値上げ）します。
- 3 令和9年度から12年度までの水道料金の平均改定水準は18%とします。  
(令和13年度以降も4年ごとに改定していく試算となりました。)
- 4 今後、4年ごとに経営状況（経営戦略の見直し）にあわせて、水道料金を見直します。

## 1 概要

「飯田市水道事業経営戦略（令和5年度改定）」（以下、「現戦略」といいます）は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、令和8年度には見直しの時期を迎えます。

これまでの実績と計画との乖離や、策定後の社会環境の変化等を踏まえ、今後の事業費や収支の見通し、料金のあり方等について総合的な検証を行いました。

その結果、建設改良費の財源を確保し、水道事業を安定的に継続していくためには、黒字経営を維持し、利益を蓄えていくことが重要ですが、人口減少による水需要の低下、物価高騰による事業費の増加等により、現戦略を大幅に見直す必要があると判断しました。

新たに策定する「飯田市水道事業経営戦略（令和8年度改定）」（以下、「次期戦略」といいます）の計画期間は、令和9年度から32年度までの24年間とし、計画の見直し（料金改定の時期）については、これまでの3年ごとから4年ごとに改めることとしました。

なお、長期（24年間）での料金改定を見込んだ収支見通しは、改定の考え方を整理したものであり、今後4年度ごとの経営状況（経営戦略の見直し）に合わせて再計算することとします。

## 2 社会環境の変化と事業費等の見直し

## (1) 建設改良費（資本的支出）

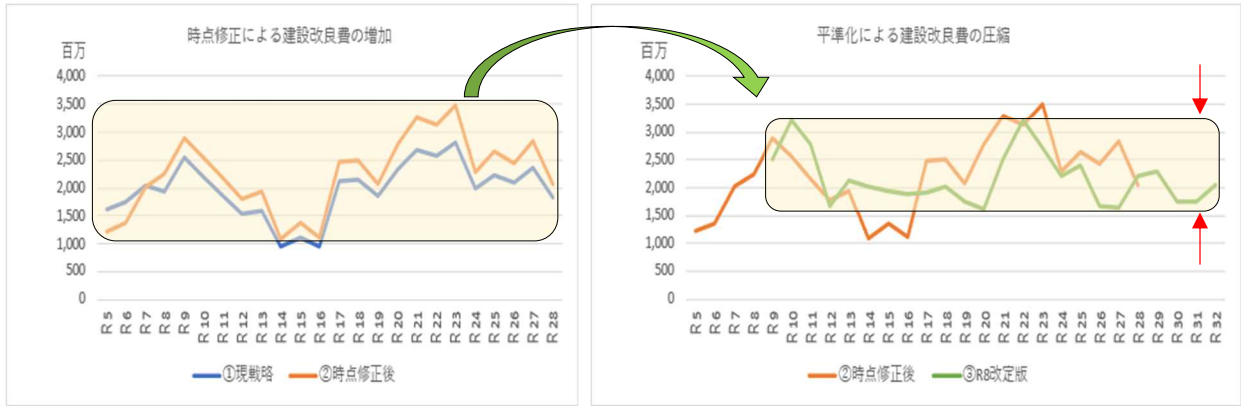
現戦略において471億円としていた建設改良費は、物価高騰に伴う資材や人件費等への影響を考慮すると538.4億円となり、67.4億円増加しました。

このため、次期戦略では、劣化度調査等により可能な限りの施設長寿命化を図り、優先順位を見定めながら事業費を520.3億円に平準化し、18.1億円を圧縮しました。

24年間の比較

(億円、%)

期間 (年度)	現戦略 (R5改定版)				R8改定版		
	修正前 ①	時点修正 ②	増減 ②-①	増減率 ②/①	平準化 ③	増減 ③-②	増減率 ③/②
R5~8	73.3	69.2	△ 4.1	△ 5.6	—	△ 69.2	皆減
R9~28 (重複期間)	397.7	469.2	71.5	18.0	441.7	△ 27.5	△ 5.9
R29~32	—	—	—	—	78.6	78.6	皆増
計画期間全体	471.0	<b>538.4</b>	67.4	14.2	<b>520.3</b>	<b>△ 18.1</b>	△ 3.4



(2) 費用 (収益的支出)

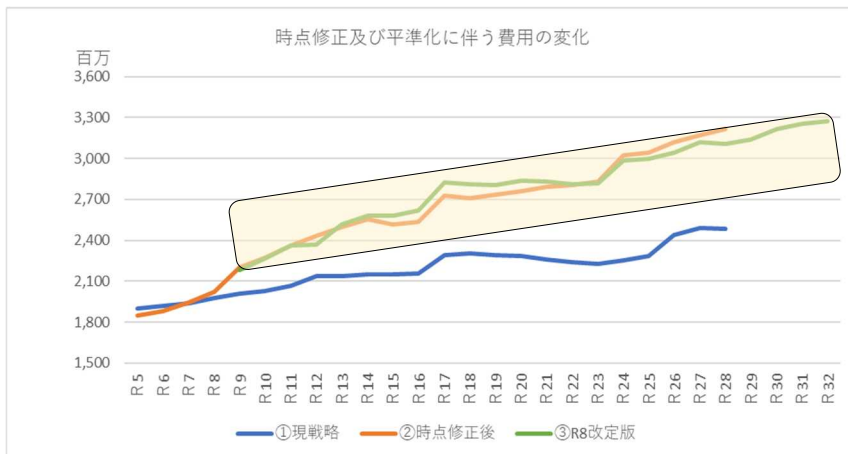
現戦略において524.3億円だった費用は、建設改良費と同じく材料費や人件費等に係る物価高騰の影響で621.7億円となり、97.4億円増加しました。

費用の増加は自助努力による削減に限界があり、次期戦略においても673.4億円(51.7億円の増加)となり、圧縮は難しい状況です。

24年間の比較

(億円、%)

期間 (年度)	現戦略 (R5改定版)				R8改定版		
	修正前 ①	時点修正 ②	増減 ②-①	増減率 ②/①	平準化 ③	増減 ③-②	増減率 ③/②
R5~8	77.3	78.6	1.3	1.7	—	△ 78.6	皆減
R9~28 (重複期間)	447.0	543.1	96.1	21.5	544.6	1.5	0.3
R29~32	—	—	—	—	128.8	128.8	皆増
計画期間全体	524.3	<b>621.7</b>	97.4	18.6	<b>673.4</b>	<b>51.7</b>	8.3



(3) 財源の見直し (24年間)

- 給水収益 (改定分を除く) 現戦略 372億円→ 次期戦略 359億円 (△13億円)
- 国庫補助金 (資本的収入) 現戦略 2.3億円→ 次期戦略 53.4億円 (+51.1億円)

3 水道料金の平均改定水準の検討経緯

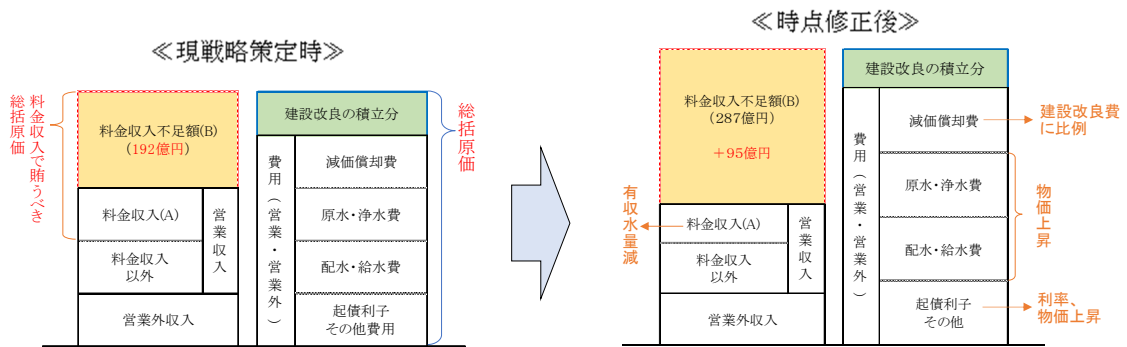
(1) 料金の算定方法と今後の料金収入不足額の見直し

料金の算定方法は従来どおり総括原価方式によるものとし、24年間で見込まれる料金収入の不足額を算出し算定期間ごとに平均改定水準を設定します。

総括原価は、水をつくり配るための費用に建設改良のための積立分を加えたものです。算定期間は、これまでの3年ごとから24年間で6期間に分割した4年ごとに改めました。

ア 現戦略の変化 (R 5～28 : 24年間)

現戦略策定時に192億円を見込んでいた料金収入不足額(B)は、物価高騰等による時点修正を行った結果、287億円となり95億円増加しました。



イ 次期戦略の組立て (R 9～32 : 24年間)



物価高騰等により増加した総括原価は、水道事業の経営に影響を与える費用部分が多く、自助努力による削減にも限界があるため、次期戦略24年間の中で圧縮を図ることは非常に困難でした。

そこで新たな軽減策として、次期戦略においては現戦略で計上されていた建設改良費の積立分を削減し、料金収入不足額(B)を287億円から253億円へ34億円の圧縮を図りました。

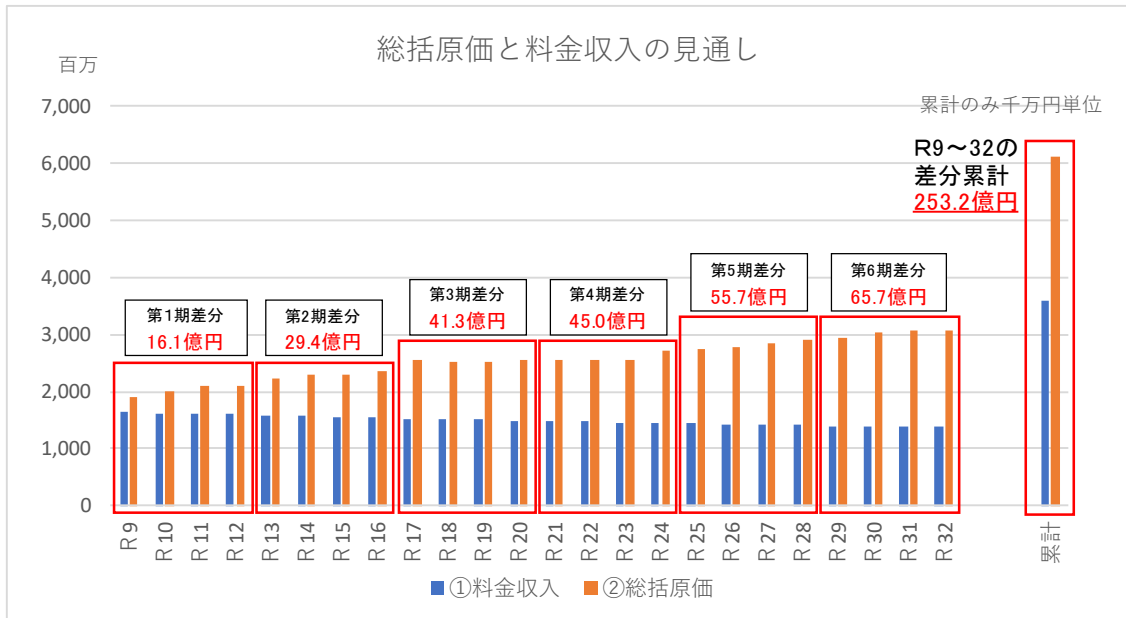
これにより、将来の建設改良のために蓄えられる補てん財源 (内部留保資金) は減少しますが、計画されている事業は実施可能と見込んでいます。

以上のような建設改良事業費と料金収入不足額の圧縮を図っても、なお不足が見込まれる約253億円については、料金改定より確保するほかにはないと考えます。

ウ 次期戦略における料金収入額等の見通し（算定期間別）

24年間で不足する料金収入見込額は、算定期間ごと以下のグラフのとおりで、①料金収入は、改定を行わなければ給水人口に比例して逓減し、②総括原価は、費用の増加に比例して逓増となり、両者の差（料金不足分）は年々拡大していく見込みです。

なお、第1期算定期間（R9～12）に見込まれる料金不足額は、16.1億円を見込んでいます。



(2) 今後の水道事業会計の収支見通し

令和6年1月の料金改定により、令和6年度は2億8千万円余の純利益を計上し、令和7年度においても一定の純利益を計上できる見込みとなっていますが、近年の急激な物価高騰による影響を現戦略に反映させ、①～④の順番で収支見通しを試算しました。

① 現行料金表を維持し改定を行わなかった場合では、令和9年度から赤字となり、令和13年度には補てん財源が枯渇するという見込みとなりました。

補てん財源が枯渇すると、水道事業の継続が困難な状況となります。

② 次に、現戦略のとおり改定を実施した場合（R8以降3年ごとに9%ずつ改定）を試算しました。令和8年度の改定により料金収入は増加しますが、令和10年度には赤字となり、補てん財源も令和24年度末には枯渇する見込みで、事業運営が立ち行かなくなります。

③ そこで、総括原価方式により算定期間ごとに見込まれる料金不足額を算出し、不足額の全額を料金改定で補てんするよう試算すると、改定水準は、第1期が24.92%、第2期が17.71%、第3期が14.38%、第4期が4.99%、第5期が11.96%、第6期が10.49%となりました。

この方法であれば、安定的に純利益を確保でき、補てん財源も蓄えられ、健全で安定的な事業運営が見込まれますが、各算定期間の改定水準に偏りがあり、特に第1期の負担が大きくなってしまいます。

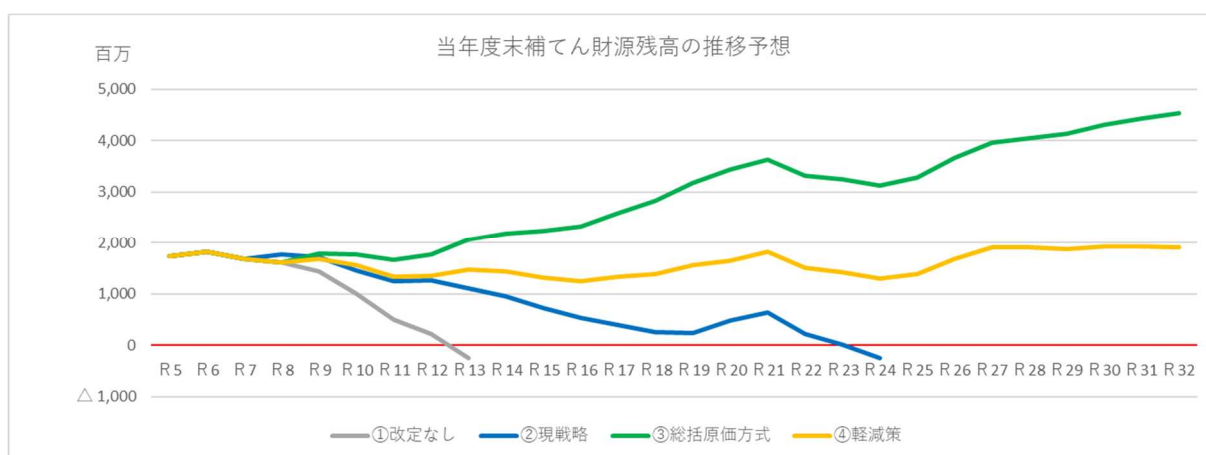
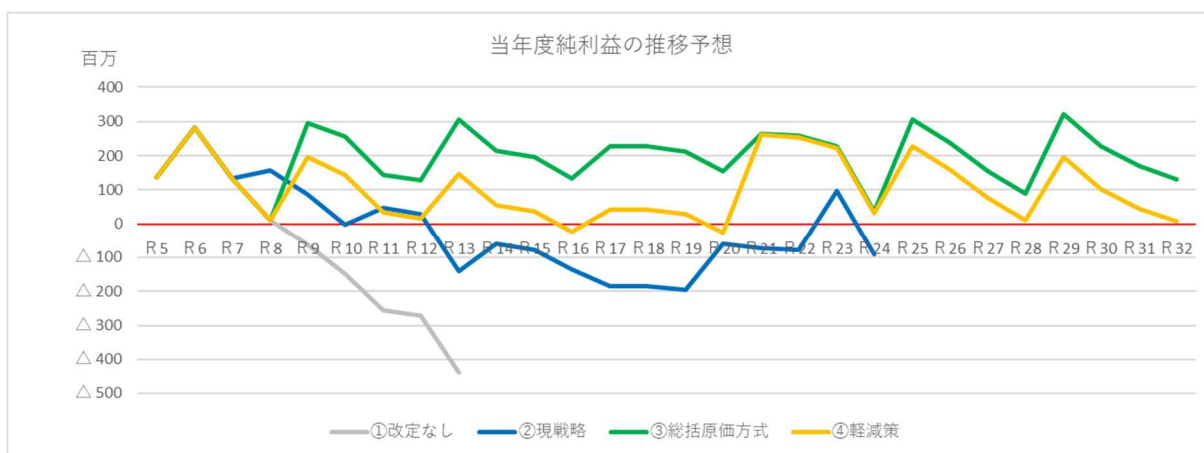
④ 第1期における負担増の軽減に向け、③で算出された料金不足額のすべてを料金改定で補うのではなく、持続可能な水道事業運営に必要なだけの補てん財源を維持しながら、計画された建設改良事業を遂行できる範囲での改定方法を検討しました。

持続可能な水道事業運営に必要な前提条件を「各算定期間における純利益の合計が赤字にならないこと」「補てん財源の残高が各年度に支払う企業債元利償還金の総額を下回らないこと」「令和6年度末の補てん財源残高を維持できること」の3点とし、この条件下で第1期の平均改定水準を24.92%より低くすることを試みました。

その結果、第1期を18%、第2期以降を16%～9%の範囲で緩やかに平準化していく改定方法が、前提条件を満たす中でより良い方法との結論に至りました。

この改定方法では、不足が見込まれる約253億円のうち、226億円程度しか料金収入を確保できないため、残りの27億円は、将来蓄えられていたはずの補てん財源を24年間の計画期間内に使用していく形で補われます。

なお、次期戦略の総括原価には将来の建設改良に備えた積立分が含まれていないため、必要な財源は、毎年着実に純利益を計上していくことで確保していくこととなりますが、収支状況はグラフのような損益分岐点付近を推移する見込みとなっており、更なる改定率の軽減は厳しい状況です。



#### 4 諮問の内容

- 令和9年4月施行で水道料金を改定（値上げ）します。  
※一定の周知期間を確保するためです。
- 令和9年度から12年度までの水道料金の平均改定水準は18%とします。  
（令和13年度以降は4年ごとに改定していく試算となりました。）

#### 5 今後の料金改定の考え方

収支見通しは現時点での見込みであり、計画された建設改良事業を遂行し、かつ水道事業を継続していくシミュレーションの1つとして、第1期が18%、2期が16%、3期が14%、4期が13%、5～6期が9%の改定水準になるという考え方を整理したものです。

今後、4年ごとに経営状況（経営戦略の見直し）にあわせて再計算をしていきます。

# 改定イメージ

## 【1ヶ月・消費税込み】

区分		口径	構成比 (R6決算時)	現行	18%改定後
一般 営業 用	基本料金	13ミリ	92.76%	1,320	1,562
		20ミリ	4.67%	1,727	2,035
		25ミリ	1.68%	2,464	2,904
		40ミリ	0.61%	5,929	6,996
		50ミリ	0.22%	9,130	10,780
		75ミリ	0.05%	21,934	25,883
		100ミリ	0.01%	37,125	43,813
	従量	9~20m <sup>3</sup> (口径13~25)	-	183	216
		21m <sup>3</sup> ~	-	200	236
	公衆浴場用	基本料金	13ミリ	-	643
20ミリ			-	711	838
25ミリ			-	842	993
40ミリ			-	2,284	2,695
50ミリ			-	4,683	5,525
従量		1m <sup>3</sup> ~	-	56	66

## ○料金試算

口径	1世帯28m <sup>3</sup> /2か月			1世帯49m <sup>3</sup> /2か月		
	現行	18%改定後	改定増分	現在	18%改定後	改定増分
13ミリ	4,836	5,716	880	8,832	10,432	1,600
20ミリ	5,650	6,662	1,012	9,646	11,378	1,732
25ミリ	7,124	8,400	1,276	11,120	13,116	1,996
40ミリ	31,858	37,592	5,734	使用量100m <sup>3</sup> で試算		
50ミリ	38,260	45,160	6,900			
75ミリ	63,868	75,366	11,498			
100ミリ	94,250	111,226	16,976			

## ※R6決算値から以下のとおり算出

一般家庭(一般用口径13mm)

有収水量:6,888,668m<sup>3</sup>

給水戸数:40,778戸

行政区域内人口 94,193人 世帯数 40,345世帯

1戸当たりの年間有収水量  $6,888,668\text{m}^3 \div 40,778\text{戸} = 168.9\text{m}^3/\text{戸}$

2か月使用量  $168.9\text{m}^3 \div 6\text{月} = 28.2\text{m}^3 \cdots$  およそ **28m<sup>3</sup>**

4人世帯の平均水量

1世帯人員  $94,193\text{人} \div 40,345\text{世帯} = 2.33\text{人}/1\text{世帯}$

$168.9\text{m}^3/\text{戸} \times 4\text{人} \div 2.3\text{人} = 293.8\text{m}^3$

2か月使用量  $293.8\text{m}^3 \div 6\text{月} = 48.97\text{m}^3 \cdots$  およそ **49m<sup>3</sup>**